

第4回大村市地域福祉計画推進委員会 議事録

日 時：令和3年3月11日（木曜日） 19時～20時30分

場 所：市役所大会議室

出席者：委員10名出席（欠席者1名）

事務局4名（福祉保健部長、福祉総務課長、福祉総務課長補佐、主事）

- 次 第
- 1 開会
 - 2 福祉保健部長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) パブリックコメントの結果について
 - (2) 計画の主な修正点について
 - (3) 計画に対する答申案について
 - 4 閉会

事務局

次第1 開会

次第2 福祉保健部長あいさつ

委員長 次第3 議事（1）パブリックコメントの結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局 計画（案）に対するパブリックコメントを実施したが、提出された意見は0件だった。

質	疑
---	---

委員A パブリックコメント0件だったが、その結果に対してどういった感想を持っているのか。

事務局 0件ということでご意見をいただけなかったのは事実として受け止めている。地域福祉計画のパブリックコメントの実施時期に、介護保険計画や障害者基本計画のパブリックコメントを実施しており、そちらの具体的な個別計画に対してはパブリックコメントが提出されていた。地域福祉計画は各課の取組を包含した計画となっているため、個別計画に意見を提出

した方は、地域福祉計画に意見を出さなかったのではないかと考えている。

委員B パブリックコメントというのは意見が出しづらい。できればアウトリーチで、関係者が集まるところで意見を求めるとか、そうしたことをしていればもっと意見が出たのではないか。もっと積極的であれば意見が出たかと思う。

委員長 地域福祉は市民参画が必要であり、パブリックコメントは重要である。今回は計画策定に関するパブリックコメントだが、今後長い計画期間を進めていくということなので、計画の途中にでも市民からの意見を取り入れていくべき。今後はどういう予定で計画をマネジメントしていくのか。

事務局 1年ごとに進捗を管理していく。パブコメが終わったから市民からの意見を取り入れないというわけではなく、進捗管理の中で委員や市民、現場からの意見が出てくると思うので、それを踏まえて、10年計画の中間年度の5年を目途に見直しを考えている。大きく情勢が変わったりもすると思うので臨機応変に対応していき、よりよく計画を変えていきたい。

委員B 計画41ページにあるように、これからは一方通行の情報発信ではなくSNSやアプリを活用すると書かれているので、ぜひ期待したい。どうやったら住民の声を拾えるのかということを考え、発信できない方にも寄り添ってほしい。

委員C SNSやアプリについて、現在どのようなものを活用しているのか。

事務局 SNSで言えばフェイスブックやラインを活用している。また写真をメインにしたインスタグラムもある。ただ、SNSは使い方によってターゲット層が変わってくる。フェイスブックは40代、ラインは全般、ツイッターは20代30代がメインになってくるので、どこに届けたいのか考えながら使っていきたいと思っている。アプリについては市の公式アプリというのはないが、民間事業者が災害に特化したアプリを作られているので、そこと連携して情報を出していければと考えている。

委員C 若い世代から言うと、パブリックコメントを求められても何を書けばいいのか分からない。少し前にラインでコロナに関するアンケートなどが来ていたが、そういうのが答えやすいという話も聞いている。そういう簡単に気軽に「ちょっとやってみようかな、言ってみようかな」といった雰囲気の方が出来ればいいと思う。高齢者や障がいがある方はそういうツールも使えなかったりと思うので、町内会の会長などをお願いをしてアンケートを取ってもらったりとか、小さい意見を拾い上げる活動をしてほしい。

委員B 質問をクリックするだけで集計するツールもあり、福祉教育の方でも活用できる。今後は学校教育を巻き込んでいった方がいい。いきなり全校が難しいのであれば、何校か試しにやってみるとか。そうすると自分達が知らない社会が見えてくる。今後、学校も地域が何をしているのか知らないといけなくなる。地域の中で活動している人や社協、ボランティア団体などが何をしているのかという教育を、学校の中で

やらないといけなくなる。その点では、今がチャンス。今までどおりのパブリックコメントではなく、一歩踏み込んで学校や企業と組むと各年代を戦略的に取り込めるので、その辺りも考えてもらいたい。

委員D アプリについて、視覚障がい者もかなり使っている。ただ、アプリ中のボタンが何のボタンか分からないことが多い。ボタンにコメントがあれば何か分かるが、とあるアプリでは何が何なのか分からない。そういうところに配慮したアプリを作成してほしい。こういう会議で、データでの資料の提供というのは非常に助かる。ただ、最近インターネット上でセキュリティが強くなってきており、画像認証の突破に四苦八苦している。市がアプリ等を作る際には、そういうところに気を付けてもらいたい。

委員長 次に（２）計画の主な修正点について事務局から説明をお願いします。

事務局 （２）計画の主な修正点について事務局から説明

質	疑
---	---

委員C 49 ページの「小地域」を「身近な地域」に修正したとのことだが、主な取組の中の「小地域ネットワーク台帳の活用」はそのままなのか。

事務局 「小地域ネットワーク台帳」は、民生委員が作成しているものであり、名称として存在しているので修正はしていない。

委員C 小地域とはどのような区分なのか。

事務局 明確な定義はないため、分かりやすく「身近な地域」とした。

委員E 小地域ネットワーク台帳はもともと県社協の取組として作成し、古くから使っている。災害時要援護者支援の取組の中で活用するため作成した。対象者一人ひとりの身近な方々が駆けつけて支援をするといった取組をしてきた。今は法律が変わり避難行動要支援者名簿が変わった。福祉総務課の方で対象の方々に本人の同意をいただいて名簿を作成している。その名簿を民児連に頂き、それを各民児協の方に渡している。一方で小地域ネットワーク台帳については、県の担当がいなくなっており、台帳の活用は各民児連に委ねられている。新規の台帳登録はしていないため、対象者が亡くなると台帳の役目も終わることになる。それに代わって避難行動要支援者名簿が中心になって、それを基にして民生委員の災害時の支援や日常の見守り等を行っていくことになる。

現在は小地域ネットワーク台帳の登録者と避難行動要支援者のそれぞれを民生委員は抱えて活動している。

委員B 災害時誰も見逃さない運動だったかと思うが、全国的に民児連と社協が一つになって 1 所帯ネットワークを作ろうとしたことがあり、大村市はネットワーク数

がすごかったと思う。手上げ方式や同意方式をしながら 1 所帯に色んな所帯がやってくる。基本的に自助ではなく、互いに助け合う。自助では限界があるので、最初から互助組織を作り、身近な相談相手である民生委員さんを中心にして、高齢者だけではなく視覚障がい者や車いすの方、認知症の方などいろいろな方の個々のケースに併せてネットワークを作るということを社協と民児協が一体的になってやってきた。それが形骸化してきて、これをもう一度再認識して広げていこうとしたときに、所管がどこになるかとなってくる。

委員 E 大村市では小地域ネットワーク台帳を積極的にやってきた。特に自主防災に絡めて指導を受けてきた。訓練の時には実地訓練までしてもらった。

委員 B 先ほど質問にあった小地域とは 1 つの所帯だった。隣近所が出発だった。最近では小地域というと小学校区などの大きい単位になっている。自助・共助・公助の中に互助が入った理由が、自分で対応が出来ない障がい者などのためにネットワークを作っていくため。

委員 E 小地域ネットワークは非常に素晴らしい。民生委員や町内会の役員はもちろんのこと、対象者の最も身近な方をキーマンにしてお願いして、何かあったときにはその方が民生委員や町内会に連絡するという役割を担っていただいている。まさに「向こう三軒両どなり」の精神が活かされた取組。

委員 B 急激にその取組が低下したのは、プライバシーや個人情報によってブレーキがかかった。本人が了解すればクリアできる問題ではある。

委員長 「小地域ネットワーク台帳の活用」の取組はどうか。民生委員には担当のエリアや住民台帳があるかと思うが、それでは小地域とは言えないし、趣旨が違うと思う。どのような表現が適切か。そのまま大丈夫か。

委員 E 小地域ネットワーク台帳の登録者は高齢化しているがまだ大勢いる。自宅で生活している方も大勢いるので、この台帳は大事にしていけないといけない。

事務局 49 ページの小地域ネットワーク、そして 52 ページの避難行動要支援者の支援が併存している状態。小地域ネットワーク台帳については社協さんの方でシステムに登録され、しっかりと管理されているということで、当面はこの二つを並行しながら活用している。最終的には避難行動要支援者名簿に統合していくが、しばらくは小地域ネットワーク台帳も使用していくことから、表現としてはこのままでお願いしたい。

委員 F 50 ページの目標Ⅱ「誰もが安心して暮らせる地域づくり」の目標指標が、介護予防のための通いの場の数になっている。中間で見直す時期もあるかと思うが、令和元年度で 21 か所、5 年後に 100 か所、さらに 5 年後は 100 か所以上となり、令和 7 年度に 100 か所になった場合、その後 1 か所でも増えると目標を達成したとになってしまう。現在、人口規模等でどの程度の通いの場がいつまでに必要なのか。早く通いの場を作ろうということも良い事だが、中間で終わってしまうようなイメー

ジを持ってしまう。

事務局 この部分は、大村市の第 8 期介護保険計画での指標でもある。通いの場については、21 か所は地域の拠点的な場所の数で、それが 100 か所とすごく伸びているような印象があるが、新たに立ち上げるだけでなく、地域にあるサークル活動や趣味の会の中に、活動の最初の 15 分で運動を取り入れてもらったり、介護予防教室の出前講座を取り入れてもらうなど、すでにある活動の中にちょっとした健康に関する取組を取り入れてもらうことで通いの場という位置づけにしてもらおうとしている。ここから令和 7 年度までに一気に今ある取組と連携していき、その後は新たに始まる場所を取り入れていくイメージでいる。新たに拠点を作るといふより、今ある集まりに介護予防のちょっとした取組を入れていくことによって、高齢者の介護予防の意識を作っていくことを目指している。

委員 B 介護予防となると高齢者になる。これからは「誰かの福祉」ではなく「誰もがの福祉」になる。目標を高齢者に限っていいのか。たまり場や語り場などを作っていく、障がい者や子どもなど誰もが身近に集まれる「地域の縁側」があることがこれから大切になる。「誰もが」と言っている割にはあまりにも介護に特化しすぎているのではないか。母子家庭も大変な思いをしているし、貧困問題も 6 人に 1 人と言っているがもっといと思う。留学生もアルバイト先がない。そんな状況で介護だけというのは。そういった地域の中に縁側を作っていくことが必要。お年寄りがいて子どもをあやして、子育て中の親がいて、子どもたちが走りまわっていて、いつでも来て、横になってテレビだけ見て帰ってもいい。そういう場が必要。介護予防とすると一つのカリキュラムに乗って活動するだけになり、それをしたくない人が来なくなる。仲間うちで将棋や囲碁をしてお話をするというのが長生きするらしい。そうした場で挨拶が生まれ、顔見知りにもなる。そうした場は行政からなかなか作ることは難しいので、地域がそれを作っていくことが必要。

事務局 指標の設定は今ある市の事業として取り組んでいるもので最も近いものを選んで設定している。「第 3 の居場所」が市の事業としてはあまりない。それを補完するやり方として、他のページにあるが小学校区などのエリアでの活動に対する市民活動助成金を市から地域に助成している。地域がやりたいことを考え地域の中で実施している。そういった助成金が今後そうした取組に活かしてもらえればと思っている。先ほど話があった小地域や社協が取り組んでいる地区社協の活動計画の取組にそうした財源を使ってもらうこともできる。社協とも今後いろいろ意見交換をしていきたい。

委員 B 市民提案型の事業がこれから必要だと思う。行政が引っ張っていく時代ではない。市民が企画し、それでやっていく。行政がやると「お金が無いからできない」となってしまう。自発性が必要。

委員 E 第 2 章の「現状と課題」について、どの項目を見ても残念な結果、負の結果になっている。個人のライフスタイルの変化で向こう三軒両どなりの意識が薄れて

いっていると共に、少子高齢化という問題が現実的に出てきて、地域で自主的に自分達の幸せのために何か一緒にやろうという機運が、2章の結果をみると厳しいと感じる。孤独な社会が蔓延すると不幸な社会になっていく。すごく残念な印象。

委員B せっかくいいデータを取りまとめている。今後、地域国際3ポリシーを作っていく中で文科省が必要としている小学校や中学校で福祉教育は、社協が長く頑張ってきていること。計画の中で福祉教育を重点化されているが、まさしくその時代に来たと思う。これからの教員は地域を知る必要があるが、学校の中でいっぱいであり、地域にどのような課題があるのか分からないので、このアンケートを還元し、どのような活動をしている人がいるかとなった時に社協の出番になる。今社協がやっていることを学習の中に落とし込んでいく。もっと学校と組んで、「何十年後かには皆さんが支えないといけない」という福祉教育を考えていかないと、将来、「何でこんな街をバトンしたんだ、大人は何をしていたんだ」と言われる。もう少し子どもを信頼していいかと思う。学校と地域活動がバラバラになっているので、社協を中心として、学校現場や民児協や障がい者団体と連携していく必要がある。

「共に暮らす」という言葉で終わらずに小さい時からあたり前に関わりを持つように大人が仕掛けていくと、子どもたちの考えも広がっていく。大村の将来を築く力、企画する力を小さい時から備えておけば、我々が高齢になっても今の子どもたちがしっかりしていれば安心できる。そこをどうバトンタッチするかというところに来ている。これまで福祉3分野縦割りで行政がやってきたものが、地域福祉は横串を刺してきた。それが目に見えて結果が出てくる必要がある。

委員C 作業療法士として働いているが、働き始めた頃は患者さんの問題点を見つけていきましょう、その問題点にアプローチしていきましょうという話だったが、現在は肯定的ないい面を探していきましょうとなってきた。アンケートを見て悲しい気持ちになったという意見を聞いて、なぜそう思うのかと考えた時に否定的なアンケートになっているのではないかと思った。こういう良い所があるよというアンケートや、助成金を活用した活動をモデルにして、大村市でこういうことをしているという発表の場があれば良いと思う。いい側面をもっと発信できるようになればいい。

委員E 今後、こども民生委員を臨時的にでも大村市でできないか。小学校の先生や保護者の同意を得て、こどもの民生委員が高齢者のお宅を訪問して話を聞くとか、そういうことで民生委員の活動を理解してもらい、活動を根付かせていきたい。ただ、問題点があり土曜日曜はクラブ活動、平日は下校時間もあり、時間に制限がある。また、保護者の理解や本人のやる気があるかどうか。いろいろ下調べをしているところ。どこかの校区からでも広げていきたいと考えている。

事務局 西大村小学校の場合、地域学習として町内の清掃などを行っているが、その活動にそういうこども民生委員のようなことをカリキュラムとして入れて行けば可能かもしれない。学校の方針にもよるが。西大村中学校の取組になるが、子どもたちが

地域にもっと関わろうということで、子どもから挨拶をしよう、気づいたらゴミを拾おうと、全生徒にビブスを着せて「活動中」と誰でも分かるようにしてやっというとしている。子どもが地域と関わっている姿を大人が見て、大人も意識を持つようにしている。

委員B ついでにできる活動はたくさんある。登下校中にゴミ拾いを競争して行う「ごみ拾いスポーツ」というものもある。親子一緒にゴミ拾いを楽しみながらやったり、花の水やり当番を決めて高齢者宅に子どもたちが水やりついでに会話をする「ついでボランティア」もたくさんある。犬の散歩ついでに見守りをしたり。挨拶ができれば防犯にもなる。挨拶が多いところは犯罪も少ない。汚いところと挨拶がないところでは犯罪が起りやすい。ぜひ子ども民生委員は全国的にもやっているのぜひやっていただきたい。

委員長 このような計画から話題が広がって、場合によっては未来的な取組ができたり、小さな取組を集めていくのが地域福祉だと思う。

委員B この計画は大人のプランだが、こどもの地域福祉計画があってもいいのでは。これを福祉教育に落とし込んで、子どもたちが考えていき、大人よりすごいアイデアが出るかもしれない。全国にもない事かもしれないので、ぜひ大村発でやってもらいたい。

委員G 自分の地域のことしか分からないが、いろんな意見を聞いていていろいろな取組を考えて頂いていて安心して年をいける大村市になっていくと楽しみになった。高齢者ばかりが高齢者を守るのではなく、子どもから育てようというのと聞くと安心できる。まずは自分の身の周り、町内を見て回りたい。

委員H 安心して暮らせる、安心して年をとるとはどういう意味だろうか。挨拶の話があったが、近所の方から聞いた話だが、仕事の帰りに下校中の知り合いの子どもに「車に乗って帰らないか」と声を掛けた。そうしたら警察から目を付けられた。学校では挨拶をしましよ、知らない人にはついて行かない。どうしたらいいのかとなった。挨拶をしましよはきれいごと。その気持ちで声を掛けたら嫌な思いをした方がいたので、簡単には声をかけられないと言っていた。

委員B そうなってくるとずっとマイナスになってしまう。逆にプラスに持っていくことが大事になる。今日は3月11日で鎮魂の日だが、みんな生きていかななくてはならない。みんな沈んでいてはいけない。そこで挨拶が日常的にある。たしかに声をかけただけで目を付けられたり誘拐犯に間違われたりマイナスな部分があるが、それでみんなが黙ってしまうことの方が怖いと思う。だから見守りよりも声をかけてほしい。昔も黙って通り過ぎる人はいなかったが、今は皆黙っている。だからこそ、今は家に縁側がないので地域の縁側を作ろうと言っている。今作らないと、先ほどのような事例がもっと増えてしまう。なんでこんな街になってしまったとなつてからでは遅い、今動く必要がある。我々が考えていかなければならない。

委員E 今日、西大村中学校に行った。野球部の生徒が駐車場の横のグラウンドで準備をしていた。「さよなら」と声をかけても誰も返事をしなかった。君たちは練習の前に「お願いします」や終わった後に「ありがとうございました」と大きな声を出して挨拶をしているのに、「こんにちは」と言っても挨拶ができないのは、普段の挨拶は嘘かと言った。誰だろうという顔で見られたが、こんにちはと言ってくれた。建前と本音があると思う。そこは大人の方から言えば子どもの方でも気持ちが芽生えるかもしれない。

委員B 挨拶にもいろいろある。本当に相手のことを思った挨拶や、機械的にする挨拶。親を含めて教える側がしっかりしないといけない。

委員D 私の周りの子どもたちは挨拶してくれると思う。私が子どもの頃よりも挨拶してくれてると思う。

委員B 子どもは最初は挨拶しなくてもしつこく言うと気にしている。しばらくすると向こうから挨拶をしてくれるようになる。挨拶をなぜしないのかということではなく、挨拶をし続けることがすごく大事。挨拶をしたから逃げられた、挨拶を返してくれないからやめようではなく、その気持ちを持っていれば挨拶をしてくれる。

委員I 登校時間に立哨を行っており、最初は知らなかった子どもが最近子どもの方から「おはようございます」と言ってくれるようになった。それが嬉しかった。下校時の防犯パトロールもしているが、最初はどこのおじさんだろうという顔で見られていたが、だんだんと顔をみると子どもの方から「こんにちは」と言ってくれるようになったのはよかった。挨拶は大人同士でも心が通じ合う気がする。子どもとも信頼関係ができてくると感じた。

委員長 子どもは大人が模範になって教えて身につくということもある。大人同士が職界とか関係なくご近所でお互い頭を下げて挨拶をする姿を、子どもたちが見れば徐々に浸透していく。

委員B 支援力に力を入れているが、受援力が必要。自分が助けてと言える関係性が作れるどうか。そのためにふれあう、そのために挨拶をするのが単純だが大切。行政に全て任せるのではなく、自助で自分達でやりなさいでもなく、すぐ近くで助け合える人がいることが心の支えになる。自助・共助・公助に互助を入れたのは大きなことだと思う。

委員長 安心して年を取るということは、大人同士も顔見知りで挨拶をして知り合いが周りにいる安心、自分の事も認めてもらっている地域というかと思う。そうしたこともこの計画には盛り込まれていると思う。

委員長 次に（３）計画に対する答申案について事務局から説明をお願いします。

事務局 （３）計画に対する答申案について事務局から説明

質 疑

委員長 計画の策定答申案についてお諮りします。この答申案のとおりでよろしいか。

委員一同 はい。

委員長 答申については岩永副委員長と日程調整して、市長へお渡ししたいと思います。

次第4 閉会

事務局 本日、策定に関してはこれで一区切りとなりますが、今後の進捗管理や計画の見直しについてもアドバイスをいただきたいので、今後も引き続きよろしくお願いしたい。

以上。